

### 3 福祉部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など		
福祉政策課	<b>【主な業務内容】</b> ・部内の財務・庶務を総括しています。 ・福祉施策の企画・調査・調整を担当しています。 ・岐阜市が設置している社会福祉施設の維持管理を行っています。 ・民生委員・児童委員協議会の事務局を担っています。 ・災害見舞金、災害弔慰金及び罹災証明に関する業務を行っています。		
	課題①	第二・第三恵光の整備	
	取組内容	第二・第三恵光では利用者の高齢化等に対応するため、令和6年度以降生活の場として、既存施設内のバリアフリー化及び居室の個室化に対応する改修工事を行います。	
	実施状況	第二恵光生活棟の改修工事に引き続き、第三恵光生活棟の個室化等を実施します。	
	課題②	福祉部指定管理者評価委員会および選定委員会の運営	
	取組内容	指定管理者制度を導入する福祉部所管の「公の施設」について、施設の設置目的に沿った効果的かつ効率的な管理運営が行われているか評価する指定管理者評価委員会の開催及び令和9年度からの施設の一斉更新に向け、次期指定管理者の選定を行う選定委員会を開催します。	
	実施状況	令和9年度から新たな指定管理者の元で施設が運営できるよう、選定手続きの準備を進めています。	
	課題③	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の受付および交付	
	取組内容	「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に基づき、第十二回特別弔慰金の申請を受け付け、交付しています。	
実施状況	令和8年3月末時点において、約1300件の申請受付、約400件の国債交付を実施しました。		

課の名称	業務内容、課題など	
福祉政策課 重層的支援 推進室	<b>【主な業務内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業を推進します。</li> <li>・第3期岐阜市地域福祉推進計画(令和7年度～11年度)を推進します。</li> <li>・地域にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、身近な相談拠点を設けることで個別支援、地域支援を推進します。</li> <li>・8050問題などの複合的な困りごとへの支援充実に取り組みます。</li> <li>・岐阜市社会福祉協議会と協働し、地域共生社会の実現に取り組みます。</li> </ul>	
	課題①	重層的支援体制整備事業の推進
	取組内容	地域住民が抱える複雑・複合化した困りごとや制度の狭間にある支援ニーズを包括的に受け止め、適切な支援機関につなげられるよう円滑なネットワークの整備に取り組みます。
	実施状況	複合的な困りごとや相談事等に対して、支援機関が迅速に連携・協働できるよう、引き続き「福祉まるごと支援員」を配置して調整を図るとともに、多様化・複雑化を増す生活課題に対して最適な支援を実施できる体制づくりに取り組みます。
	課題②	第3期岐阜市地域福祉推進計画(令和7年度～11年度)の推進
	取組内容	本計画の重点施策であるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置や多様な主体による地域貢献活動の促進などに取り組みます。
	実施状況	岐阜市社会福祉協議会と連携し、計画を推進していきます。
	課題③	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置
	取組内容	コミュニティソーシャルワーカーが「個別支援」、「地域支援」、「仕組みづくり」の3つの役割を担い、多様な主体と連携を図りながら、地域福祉のネットワーク化を進めます。
	実施状況	地域へのアンケート、関係者へのヒアリング、地域の福祉活動の実績などを圏域ごとに比較・評価し、東部地区(芥見、芥見東、芥見南、岩)をモデル地区として選定し、活動していきます。
	課題④	福祉相談窓口連携会議の充実
	取組内容	包括的な支援体制を構築するため、庁内部署のみならず外部の機関も招いて、支援機関同士の情報交換や支援ノウハウの共有などを行い実践力の向上や連携強化を図ります。
	実施状況	毎月、本連携会議を開催し、ケーススタディを通じて支援者のスキルアップを目指すとともに、支援機関同士の信頼関係構築に努めます。

課の名称	業務内容、課題など	
福祉政策課 ひきこもり相談室	<b>【主な業務内容】</b> ・ひきこもり地域支援センターを設置し、ひきこもりの状態にある方やそのご家族への相談や支援を行います。 ・ひきこもりの状態にある方のご家族を対象とするグループミーティングや学習会を実施します。 ・ひきこもり理解啓発のための市民向け講演会や広報活動を行います。 ・ひきこもり支援を推進するための「ひきこもり支援連携会議」を設置します。 ・ひきこもり支援に関する周辺市町との広域連携に取り組みます。	
	課題①	ひきこもり地域支援センターの設置運営
	取組内容	ひきこもり地域支援センターの5つの必須事業(相談支援、居場所づくり、連絡協議会、家族会、講演会)の実施を通じて、ひきこもりの状態にある方やそのご家族の支援に取り組みます。
	実施状況	ひきこもり地域支援センター ひきこもり相談室に常設の相談窓口を設置し、オンライン居場所、ひきこもり支援連携会議、家族のつどい、市民向け講演会等を開催します。
	課題②	ひきこもり支援連携会議の運営
	取組内容	ひきこもりの状態にある方やそのご家族の心情を理解し、大切にしつつ、様々な背景や事情に応じた多様な支援を提供できるよう、学識経験者、当事者等、支援団体、医療機関等で構成する支援連携会議を設置します。
	実施状況	ひきこもり支援連携会議の充実を図り、今年度も3回開催します。
	課題③	ひきこもり相談室の周知
	取組内容	ひきこもり支援を総合的に実施する、ひきこもり地域支援センター ひきこもり相談室の認知度向上のため、周知に努めます。
	実施状況	関係団体等や支援機関への訪問や研修会の講師、市公式SNS等を活用した広報を行っています。
	課題④	ひきこもり支援に関する広域連携
	取組内容	ひきこもり支援に取り組む周辺自治体との相談窓口や支援施策の相互利用に向け、協議を行い、合意した事項について、連携し取り組みます。
	実施状況	周辺市町との広域連携に向け、協議を行います。

課の名称	業務内容、課題など	
指導監査課	<p>【主な業務内容】            社会福祉事業等の指導監査を行っています。            (指導監査を行う社会福祉事業等)            ・社会福祉法人、社会福祉施設            ・児童福祉法、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の定めるところにより岐阜市の権限とされたもの</p>	
	課題①	指導監査担当職員の知識向上、実務取扱に関する能力育成
	取組内容	法令、基準等に基づき、運営指導を実地により行うため、新たに担当する職員に対して、根拠法令を示したチェック表を活用し、現場において短時間で効率よい業務ができるよう研修を行います。また、外部研修等に積極的に参加し、研修後の成果を共有するよう努めます。
	実施状況	指導監査開始時期に合わせて、介護・高齢、保育、障がい関係の初任者職員研修を実施します。
	課題②	円滑な運営指導の実施
	取組内容	年々増加する指導対象施設等に対し、国の効率化等の運用指針を踏まえ、効率的かつ効果的な運営指導を実施します。
	実施状況	前年度の指摘事項をもとに、運営指導時に重点的に確認すべき項目について整理し、令和8年度の指導監査計画を策定するとともに、実地及び集団での運営指導を実施します。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
介護保険課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業特別会計の財政運営（予算・執行・決算）全般を担うとともに、岐阜市高齢者福祉計画の推進（施設整備を含む。）を図っています。</li> <li>・介護保険料の賦課・徴収、介護保険要支援・要介護認定事務などを行うとともに、介護保険サービス費の支給を行っています。</li> <li>・介護保険サービス事業者の指定・管理を行っています。</li> </ul>	
	課題①	第9期高齢者福祉計画の推進
	取組内容	安定して持続可能な制度及び事業構築となるよう、介護人材確保・育成や施設整備などの取組みを推進します。
	実施状況	令和8年度整備事業を進めています。
	課題②	第10期高齢者福祉計画の策定
	取組内容	令和9～11年度の高齢者福祉計画（老人福祉計画及び介護保険事業計画）を策定します。
	実施状況	高齢者福祉計画推進委員会を設置し、施策の検討を進めています。
	課題③	介護認定審査会のDX推進
	取組内容	紙の削減、介護認定審査員等の負担軽減などを図るため、介護認定審査会のペーパーレス化・オンライン化を進めます。
	実施状況	ペーパーレス化・オンライン化を進めています。
	課題④	介護保険料収納率の向上
	取組内容	40歳以上の被保険者間の公平性を図り、将来的にも安定した介護保険財政の運営を図るため、保険料未納者に対する納付指導などを行います。
実施状況	未納者への納付指導など、継続して実施しています。	

課の名称	業務内容、課題など	
生活福祉 一課・二課・ 三課	<b>【主な業務内容】</b> ・生活保護に関する相談業務や保護決定事務、生活保護受給者の自立支援に関するケースワーク業務を行っています。(保護1～9係) ・生活保護の扶助費等の経理事務、電算、法規、庶務を行っています。(管理係) ・生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を行っています。(生活困窮者支援係)	
	課題①	生活保護制度の適正な実施
	取組内容	生活保護受給者の権利・義務の周知を徹底するとともに、不正受給の防止を強化し、医療、介護等の関係機関や民生委員等と密に連携しながら、適正な保護の実施を目指します。
	実施状況	ケースワーカーによる生活状況の把握や他法・他施策の活用に努めます。(随時) 不正受給対策担当者による不正事実の早期発見・早期対応に努めます。(随時)
	課題②	生活保護受給者の就労自立促進
	取組内容	就労支援員を中心にハローワークと連携した就労支援プログラムを活用し就労自立を支援します。また、自立支援推進検討会議を課内において随時開催します。
	実施状況	稼働能力を有する生活保護受給者は原則就労支援プログラムへの参加を促します。(随時) 稼働能力を活用しない場合は法に基づき指導します。(随時)
	課題③	生活困窮者自立支援事業の充実
	取組内容	自立相談・家計改善支援、住居確保給付金、就労準備支援、学習支援など様々な制度を活用し、生活困窮状態からの脱却を支援します。
実施状況	生活保護相談窓口に併設した生活・就労サポートセンターにおいて、生活困窮者支援係と連携しながら、相談者の様々な問題・課題について解決に導きます。(随時)	

課の名称	業務内容、課題など	
障がい福祉課	<b>【主な業務内容】</b> ・身体障害者福祉、知的障害者福祉、障害児福祉に関すること。 ・障害福祉サービスに係る自立支援給付及び地域生活支援事業に関すること。 ・障害児施設、障害者支援施設等の運営管理に関すること。 ・障がい児(者)の手当に関すること。 ・障がい者の虐待の防止等に関すること。	
	課題①	第8期岐阜市障害福祉計画・第4期岐阜市障害児福祉計画の策定
	取組内容	誰もが自立してともに暮らすまちを目指して、障がいのある人に関する施策を策定し、障害福祉サービス等の円滑な実施や施設整備に努めます。
	実施状況	岐阜市障害者施策推進協議会において、第8期岐阜市障害福祉計画・第4期岐阜市障害児福祉計画を策定します。
	課題②	超短時間雇用創出事業の推進
	取組内容	岐阜市超短時間ワーク応援センターにおいて、働きたい人と雇いたい企業の発掘とマッチングを進めます。また、東京大学と連携し事業の現状分析を行い、スキームの見直しや補強を行います。
	実施状況	関係機関・団体への周知により、求職者と協力企業の登録数を増やし、雇用につなげる支援を行います。併せて、周辺市町との広域化に取り組みます。
	課題③	障害福祉サービス事業所の適切な運営による適正なサービス提供の確保
	取組内容	障害福祉サービス事業所への集団指導、実地指導等を通して、制度の理解を深め、適切な運営による適正なサービス提供の確保に取り組みます。
実施状況	円滑な事業運営のための情報提供を行うほか、事業所からの相談に応じています。指導監査課と連携し、事業所への集団指導、実地指導等を計画的に実施します。また、必要に応じて監査を実施いたします。	

課の名称	業務内容、課題など
恵光学園	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に心配があるお子様の育ちとご家族の子育てを支援します。</li> <li>・支援プログラムに基づいた個別支援計画により、お子様の特性に合った療育を提供します。</li> <li>・保育所等に通うお子様が、集団生活に適応するための訪問支援を行います。</li> <li>・お子様やご家族の課題に関する相談に応じ、福祉サービス利用計画を作成します。</li> </ul>
	<p>課題① 児童発達支援センターの施設のあり方について</p>
	<p>取組内容 岐阜市療育の拠点としての役割を果たせるよう、施設と機能のあり方について検討を進めます。</p>
	<p>実施状況 部内検討チームによる課題整理を行い、関係部局と協議を行います。</p>
	<p>課題② 療育・発達支援の中核拠点としての取組み(1)</p>
	<p>取組内容 地域の子どもが集まる場所へ出向き、発達に関する相談に応じ、親子療育体験の機会を設けることで、気軽に相談することから支援に繋げるきっかけを作ります。</p>
	<p>実施状況 保育施設等巡回支援の開始、児童館等への出張すくすく相談室の拡充、親子療育体験会の開催等に取り組みます。</p>
	<p>課題③ 療育・発達支援の中核拠点としての取組み(2)</p>
	<p>取組内容 身近な地域で質の高い発達支援が受けられるよう、事業所間の連携を図り、事業所の対応を支援することで、地域のインクルージョンを推進します。</p>
<p>実施状況 支援者の実習体験受け入れ、支援者向け専門研修会の開催、事業所連携会議の開催等に取り組みます。</p>	

課の名称	業務内容、課題など	
高齢福祉課	<b>【主な業務内容】</b> 高齢者福祉に関する次の事務を行っています。 ・高齢者の生きがいに関すること(敬老事業、おでかけバスカード、老人クラブ、老人健康農園等)。 ・地域包括ケアシステム構築の推進に関すること(地域包括支援センター、認知症対策等)。 ・高齢者サービスに関すること(高齢者孤立防止権利擁護、養護老人ホーム、ケアハウス、支え合い仕組みづくり等)。	
	課題①	認知症対策の推進
	取組内容	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念等に基づき、認知症の方や家族の視点を重視し、認知症対策を推進します。認知症の方々を見守る応援者である認知症サポーターを養成する講座や認知症介護者公開セミナーを開催します。認知症により行方不明になった場合の備えとして、個人賠償責任保険事業、見守りシール、GPS機器等導入費の助成などを実施します。
	実施状況	認知症サポーター養成講座、認知症介護者公開セミナーを開催します。個人賠償責任保険事業、見守りシール、GPS機器等導入費の助成を実施します。
	課題②	ひとり暮らし高齢者への支援
	取組内容	ひとり暮らし高齢者の孤立防止や安全のために、ガイドブックの配布や見守り事業などを実施します。
	実施状況	ひとり暮らし高齢者ガイドブックを配布します。緊急通報装置の設置や安否確認サービスなど、高齢者の見守り事業を実施します。住民主体型デイサービスへの補助など、地域における支え合い活動を支援します。
	課題③	終活支援の充実
	取組内容	高齢者のもしもの時の不安を解消できるよう、終活を支援する取組みを進めます。
実施状況	わたしのあんしん終活登録事業を推進します。エンディングノートを配布します。講演会を実施します。	

課の名称	業務内容、課題など	
福祉医療課	<b>【主な業務内容】</b> ・後期高齢者医療保険事業に関する業務を行っています。 ・福祉医療費助成(重度心身障害者等、ひとり親家庭等、子ども)事業に関する業務を行っています。	
	課題①	後期高齢者医療事業の実施
	取組内容	岐阜県後期高齢者医療広域連合の医療制度運営の下、資格確認書等の発送、保険料の徴収、各種申請の受付等を行います。
	実施状況	・資格確認書等及び保険料額決定通知書を発送します。(7月) ・納付された保険料の消込、未納である保険料の督促状送付、被保険者の異動や修正申告による保険料の賦課変更、それに伴う還付処理を行っています。(毎月) ・また、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費、マイナ保険証の利用登録解除など各種申請を受け付けています。(随時)
	課題②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
	取組内容	後期高齢者医療被保険者に対し、国のガイドラインに沿って保健事業を実施します。市内全域でハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチを行います。
	実施状況	・ぎふ・すこやか健診を実施します。(6月1日～1月31日) ・ぎふ・さわやか口腔健診を実施します。(6月1日～1月31日) ・健診結果等から対象者を抽出し、重症化予防などの個別的な支援を行います。 ・高齢者の通いの場等において、健康教育・健康相談などを実施し、フレイル予防について普及啓発を行います。
	課題③	福祉医療費助成事業に係る各種受給者証の更新
	取組内容	・医療機関等で診療を受けた場合に支払う保険診療の自己負担分を助成します。(重度心身障害者等、ひとり親家庭等、子ども) ・対象者の方に、制度を円滑に活用していただけるよう、各種受給者証の更新日に配慮した事務を行います。
	実施状況	・所得制限がある重度心身障害者等及びひとり親家庭等の対象者の方に対しては、年次更新の受給者証の交付等の事務を行います。(6月～11月)

課の名称	業務内容、課題など	
福祉事務所 柳津分室	<b>【主な業務内容】</b> ・児童福祉、ひとり親家庭福祉に関すること。 ・障がい福祉に関すること。 ・高齢者福祉に関すること。 ・福祉医療に関すること。 ・保育所、生活福祉に関する相談	
	課題①	窓口サービスの満足度向上
	取組内容	マニュアル整備や接遇研修などを通じて、窓口業務の確実・迅速・丁寧な対応に努め、窓口サービス満足度100%を目指します。
	実施状況	マニュアルの更新や研修の継続により、丁寧な窓口対応に努めています。
	課題②	個人情報の適正管理と正確な事務処理
	取組内容	情報セキュリティ研修を通じて、個人情報の適正な取扱いを徹底します。複数職員によるチェック体制を強化し、正確な事務処理に努めます。
実施状況	職員間のダブルチェックを実施し、個人情報の適正管理と正確な事務処理を推進しています。	